# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和3年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

	県民文化部こども若者局 児童相談・養育支援室
指定管理者	社会福祉法人長野県社会福祉事業団

#### 1 施設名等

		住所	松本市旭2丁目11番25号
施設名	長野県松本あさひ学園	電話	0263-88-3737
		ホームページ	http://nagano-swc.com

## 2 施設の概要

設置年月	平成23年4月移転開設(昭和42年1月諏訪湖健康学園開設) 根拠条例等 児童福祉施設条例(昭和39年3月30日条例第27号)							
設置目的	児童福祉法に基づく県下唯一の児童心理治療施設で、「環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を 豆期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主 として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うこと」を目的とする。							
施設内容	児童心理治療施設(定員35人(入所30人・通所5人) (児童福祉法第43条の2に定める児童福祉施設)							
利用料金								
開所日								
開所時間								

## 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成 22年度	直営・管理委託・指定管理・その他(	)
平成 年度~ 年度	直営・管理委託・指定管理・その他(	)

## 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人長野県社会福祉事業団	指定期間	令和 3年 4月 1日~令和 8年 3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数: <del>1) ・非公募(随</del> 意指定)		

# 5 指定管理料(決算ベース)

	令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
	188,757 千円	198,282 千円	-9,525 千円	
•		増減 理由	収支差額補填方式に伴う指	定管理料の縮小等によるもの。

# 6 指定管理者が行う業務

- ・入所者の入所に関する業務(入所者の退所に関する業務を含む。)
- ・入所者に対する心理学的治療及び生活指導に関する業務
- ・退所者に対する相談その他の援助に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・上記に揚げる業務に附帯する業務

### 7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数·利用件数·移(月末)

利用夫賴【拍信:利用有数 • 利用件数 • 杨(月末)

①入所													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	13	13	13	13	13	12	12	13	15	14	15	15	161
令和2年度(B)	19	18	18	19	19	19	17	18	17	17	17	14	212
(A) / (B)	68.4	72.2	72.2	68.4	68.4	63.2	70.6	72.2	88.2	82.4	88.2	107.1	75.9
増減要因等		08.4   72.2   72.2   08.4   08.4   08.2   70.0   72.2   08.2   02.4   08.2   107.1   73.9   08.4   08.2   107.1   73.9   08.2   08.2   07.1   73.9   08.2   08.											

(単位:人、件、%)

#### ② 通所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
令和2年度(B)	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	2	29
(A) / (B)	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	133.3	100.0	100.0	200.0	165.5
増減要因等	通所希望者が例年より多かったことによる。												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)													
令和2年度(B)													
(A) / (B)													
増減要因等													

#### (3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 • 無	

#### (4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

	開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容			
令和	年度(A)日	令和 年度(A)—	4111				
令和	年度(B)日	令和 年度(B)—	無				

# (5) サービス向上のため実施した内容

- ・ 運営の透明性を確保するとともに、事業に反映しサービスの質の向上を図るため、学園独自における福祉サービス評価委員会の評価を受けるとともに(新型コロナウイルス感染症対策の為書面での報告)、事業団内部監査を受審した。
- ・ 心理治療員を中心に「あさドラ」と称し、生活場面で繰り広げられている課題に焦点を当て、寸劇を用いたSST(ソーシャル スキルトレーニング)を定期的に実施した。
- ・ 児童の権利擁護の充実を図るため、事業団規定に基づく、虐待防止委員会や暴力防止対応委員会による全児童への定期的な 聴き取り等により丁寧な対応を行った。
- ・ 児童に「満足度調査」「嗜好調査」を実施するとともに、苦情への対応を行い、意見や要望を支援に生かした。
- ・ 例年地域の行事やイベント等に参加するとともに、社会体験の場を多く設定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に、合わせた。その代わりとして、特に夏休み行事(縁日、魚の掴み取り等)に趣向を凝らし、充実に努めた。
- ・ 給食委託業者と連携し、サービス向上のため、2か月に1回業者を交え給食提供について話し合いを継続して実施した。

# (6) その他実施した取組内容

- ・ 家庭支援専門相談員を中心に、退所後のアフターケアに重点を置いた支援者会議(主催:市町村、児童相談所等)に新型コロナ ウイルス感染症の感染状況を見ながら参加した。
- ・ スポーツ、文化、太鼓の各分野でクラブ活動を行うなど、余暇時間における自主的な活動を通じ、多様な経験を積むことが出来るよう支援した。学習ボランティアや、行事・余暇活動の分野でボランティアの受入れは、新型コロナウイルス感染症拡大により見合わせた。
- ・ 児童養護施設の依頼により学習会へ講師として派遣(WEB)した他、ながの子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーにも協力した。

# (7) 利用者の主な声及びその対応状況

・ 満足度調査では、生活全般に「楽しい」「普通」と答えた児童が69%、「楽しくない」が5%であった。

「楽しくない」理由として、生活が厳しすぎる等挙げているため、入所時の課題について振り返りが出来るよう支援している。

- ・支援員については、「一緒に過ごす時間が楽しい」「安心できる」「話を聞いてもらえる」など概ね好意的に受け止められているが、「もっと遊びたい」「もっと話を聞いて欲しい」等の意見もあり、個別対応時間の確保等課題と受け止めている。
- ・嗜好調査から、おやつの量が少ないとの意見があり、提供の工夫をし、バリエーションを増やすことで対応した。

# 8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	
	,, ,, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		評価
施設の目的に 沿った管理運営	協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の目的に 沿った効果的な管理運営を行った。なお、「小規模グルー プケア(けやき)」は令和2年8月から職員体制が整わず閉 鎖しましたが、本年度も職員体制が整わず閉鎖中。今後も 職員確保に努める。	協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の設置目的に沿った効果的な管理運営を実施したと認められる。	В
平等な利用の確 保	施設内に入退所に関する検討委員会を設置し、児童相談所等関係機関と十分連携を図りながら利用を進めた。 また、学園運営のチェック機関として、福祉サービス評価委員会を書面により開催し、開かれた施設運営に務めた。	関係機関との連携や、施設独自のチェック機関設置により、公平・公正で開かれた施設運営が確保されたと認められる。	В
利用者サービス向上の取組	・子どもの人権尊重を図るべく、定期的な児童への聴き取りや職員のアンケート調査を実施し、学園生活の質の向上に努めた。 ・医師面接、心理面接、生活面接を定期的に行い、個別支援として特別日課の機会を増やし、児童の要望に応えるように努めた。 ・満足度調査、嗜好調査を実施し、児童の率直な声を支援に反映できるように努めた。 ・コロナ禍でのオンライン授業に対応するため、環境改善事業 (Wi-Fi環境の整備) を行った。	・児童の権利擁護の充実を図るため、虐待防止対策の強化を図るなど、生活の質の向上に努めた。 また、満足度調査や嗜好調査の実施により、利用者である入所児童の要望を日常の支援業務に活かすなど、管理運営にも速やかに反映させており、サービスの向上に努めたと認められる。 ・オンライン授業に対応するための環境改善事業を行い、コロナ禍での学習環境の改善に努めた。	В
自主事業			
職員・管理体制	・職員会議や、毎日、朝・昼・夕の引き継ぎの場を通じ、職員間の意思疎通を図り、質の高い支援体制づくりに努めた。 ・OJTをはじめ、外部研修(WEB)への積極的な参加や所内研修の充実を図り、職員の資質の向上に努めた。	仕様書に基づき、児童心理治療施設としての 適正な管理運営を実施するために必要な職員配 置と体制づくりに努め、職員の資質向上のため の研修等に積極的に取り組んだと認められる。	В
収支状況	<ul> <li>収入額 195, 299千円 (うち指定管理料188, 757千円)</li> <li>支出額 194, 283千円</li> <li>収支差額 1,016千円</li> </ul>	治療支援施設という、設置目的から求められる 高度な専門性を発揮した管理運営を維持しなが らも、更なる経費節減に向けた努力に期待した い。	В
総合評価	・協定書、仕様書、事業計画書に沿った効果的な管理運営に務めた。 ・定期的な児童への聴き取りや職員のアンケート調査を実施し、合わせて外部講師による所内研修会を行う等、児童の人権尊重に努めた。 ・退所後のアフターケアについて、家庭支援専門相談員を中心に、家庭訪問・支援者会議参加等WEB会議と併用し積極的に活動した。 ・長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルに対応したマニュアルの見直しを行い、さらなる感染防止に努めた。	・外部研修に参加する他、内部研修の充実により職員の資質向上に努め、支援内容の質の維持向上に取り組んだ。 ・児童や職員に対する調査等の実施により施設運営の透明性を確保するとともに、利用者へのサービスの向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めた。 ・今後も支援内容の質の向上及び円滑な管理運営が図られるよう期待する。	В

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

### 9 施設管理運営の課題

•			
	項目	指 定 管 理 者	所 管 課
	の課題	た、支援の質をより一層高めてゆくことが求められ、研	施設職員の更なる育成・スキルアップのため、専門研修等の充実を図るとともに、関係機関との連携による「家族支援」「地域支援」を含め、より専門性を高めた高度かつ効果的な施設の管理運営が図られるよう期待する。